

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1953

2021・12・5

毎週月曜日発行

三次民商News

令和3年8月豪雨災害

皆さんの善意を安芸高田市へ寄付しました。



植野支部長（左）・行森総務部部長（右）

今年8月12日に発生した豪雨災害。三次民商は9月から、会員・商工新聞読者に義援金を呼び掛けて合計303,315円集まりました。10月には被災された民商会員に届け（三次民商ニュース10月18日号に掲載）、残り10万円を、安芸高田市へ寄付しました。

11月17日、会長代理として高田支部の植野支部長と作田事務局長は安芸高田市役所を訪れ、受贈式に参加しました。市長は出張で不在でしたが、総務部の行森部長に代わって、義援金を受け取りました。植野支部長は被災者のために、先立つお金が必要で、当市のようないい行政では、大変助かりますと語られました。

植野支部長は被災者のために、先立つお金が必要で、当市のようないい行政では、大変助かりますと語られました。

植野支部長は被災者のために、先立つお金が必要で、当市のようないい行政では、大変助かりますと語られました。

その他の金融機関の回答

広島県連は他にも、広島県内に本店がある金融機関に申入れと懇談を行いましたので何週かに分けて紹介します。

★広島銀行

《融資について》

コロナ禍での資金供給は今年の9月末で6千件弱、1300億円を実行している。条件変更や、終了が近い人には、プロパーや制度融資なども活用して支援している。特に飲食や観光など、厳しい業種を重点にしている。

コロナ特例貸付は5千件、2千件の条件変更に応じている。

伴奏支援型や経営サポートは10月末まで24件、うち法人23件、個人1件。個人で難しい方などの相談に乗っている。

《税務調査について》

前年と同様に要望の通りの対応している。支店ではなく本店に連絡が来ることがほとんどになっているが、「預金者の了解を得ていますか？」と確認をしている。

中小業者への金融支援を明言

— 中国銀行へ申入れ —

広島県連と岡山県連は22日、中国銀行本店（岡山市）と懇談し、「コロナ禍での金融支援、税務調査での反面調査について要望し、中国銀行から、難波事務企画部次長をはじめ6名に対応していただきました。三次民商から作田事務局長が参加しました。」

融資について

融資部の石田次長は「既存の融資先だけでなく新規の融資先も含め、きめ細かく柔軟に対応している。『コロナ禍で厳しい状況が続く、条件変更中も経営の身を聞いて新たな貸し付けを行うこと』もある」と回答しました。

税務調査について

難波次長は「税務署と自治体合わせて毎月約100件の問い合わせがある。文書での問い合わせは本店で集中して対応しているが、預金者への連絡は数多くできない。事前に申し入れをしてもらえば預金者に連絡するようになっている」と回答。

福山民商の西濱会長は「預金者からは引き出しなどで手数料を取るのに、税務署の問い合わせには無償で引き受けるのは道理に合わないのでは」と発言しました。



作田事務局長は三次民商の会員の案件を伝えて、後日、三次支店長から回答がありました。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

年末調整のご案内

★年末調整学習会

12月8日 (水)

午前の部 10時～ 午後の部 14時～

三次民商事務所

★年末調整点検会

12月13日 (月)～16日 (木)

午後2時～5時

三次民商事務所

点検会は昨年同様、完全
予約制です。必ず予約をし
て来てください。

三次市月次支援金の拡充について

対象月が9月までから10月分も増えました。
これに伴い、申請期限が1月21日まで延長になりました。

必要書類

- ①法人番号がわかる書類 (※法人事業者の場合)
- ②確定申告書類の写し (法人の場合は「別表一」、
個人の場合は「第一表」)
- ③月ごとの売上金と比較・確認できる帳簿書類
- ④振込先口座番号が確認できる通帳の写し

郵送先 〒728-8501 三次市十日市中2丁目8番
1号 三次市 産業振興部 商工観光課

12月の集金について
12月24日まで
に
お申し込みください。

新春・インボイス制度学習会

1月25日 (火)

午後7時30分～

三次市まちづくりセンター
ペペらホール

どなたでも参加できます。知り合いの
業者にも声をかけてみてください。

協力金・月次支援金申請サポート日

毎週火曜日・水曜日 三次民商事務所

午後2時～午後6時 予約が必要

事前に申請書類の準備をお願いします。

希望される方は予約を申し込んで来てください

12月21日 (火)
三次民商事務所

無料法律相談

いわさきちひろ
カレンダー販売中
1,500円



【なんでも相談会 & 拡大行動】

12月12日 (日)

安芸高田市役所

午前10時～午後3時まで

安芸高田市事業継続応援金
最終提出日は
12月28日です。

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654